平成30年度も実施 できるように、3月中に申請の受け付けを開始します。ぜひ、ご検討ください。 住宅リフォーム事業補助制度を平成30年度も行います。4月から工事を開始

最大20万円

昨年までとの変更点

○交付申請書の様式が一 ○補助対象工事が25万円(消 変わりました。 費税込み)以上で、補助 になりました。 率が対象工事の20%以内 部

an

補助対象工事

補助対象者

平成30年度末までに工事と が25万円(消費税込み)以 象です。 支払いを完了するものが対 で、交付決定後に着手し、 れるリフォーム工事が対象 個人事業主に発注して行わ 上で、市内に本店がある法 人または市内に住所がある

種申請手数料など

補助金の額

の外構工事、設計費用や各 車庫・造園・フェンスなど どの電化製品の取り替え、 設置、テレビ・エアコンな

②個人の住宅、店舗などと

住していること。

①市内に住民登録しており、

登録された住所に現に居

を全て満たしている人です。

とができる人は、次の要件

補助金の交付を受けるこ

補助対象となる工事費用

補助対象外工事(例)

カーテンやブラインドの

)補助対象工事

宅に現に居住しているこ

内の親族で、申請する住 または所有者の2親等以 などの集合住宅の所有者 の併用住宅、マンション

土台・基礎の工事、 屋根

で、上限額は20万円です。

補助対象経費の20%以内

③補助金の交付申請をする 時に市税を滞納していな の改修、トイレ・お風呂場 の葺き替え、天井・壁・床

※併用住宅は自己の居住す 道への接続工事、畳の交換 キッチンの設置交換、下水 などの改修工事、システム

る部分、集合住宅は自己 の占有する部分の工事に 限ります

住宅リフォーム事業補助金交付申請の受け付け

- (土・日曜日を除く) ■受付期間 3月8日(木)~15日(木) 庁] [本 3階第1会議室 3月12日(月)~14日(水) 産業建設課 [各支所]
- ■受付時間 午前9時~正午 午後1時~5時
- ■必要なもの 「申請書」「見積書」 「工事前の写真」 事内容がわかる図面など」「印鑑」



商工観光課商工振興室 美濃主事

- ※予算枠を超えた場合は「抽選」となります
- ※抽選となった場合は、過去に補助金の交付を受けていない住宅を優先します
- ※申請書類は商工観光課 各支所産業建設課にあります。また、市ホームページからもダウン ロードできます
- 問い合わせ 商工観光課商工振興室 ☎53-2111 (內線353·354)